

応募者募集 新たな観光商品・メニューの開発を支援します！

～観光分野において新たな事業の展開を模索している方へ～

熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害等の影響により落ち込んだ観光消費額、観光客数を回復させるため、また、観光産業の基幹産業化を目指す取組の一環として、民間事業者等の方が取り組む新たな消費機会となる観光商品・メニューを開発される場合に、予算の範囲内において補助金を交付します。

1 補助対象者

国内外の観光客の誘客促進に取り組む県内の民間事業者、観光協会、商工会議所、商工会、経済同友会、中小企業団体中央会及び協議会など

2 補助対象経費及び補助率（補助金額）

補助対象	補助率（補助金額）
熊本県の観光において、新たな消費拡大に繋がる観光商品・メニュー・コンテンツ等の造成・制作に係る費用 （注意事項） ・新たな消費機会を創出する観光コンテンツの制作やサービスであること。 ・テーマ性（ナイト・早朝、グルメ、伝統・文化、自然体験、スポーツ等）があること。 ・翌年度以降も継続が認められる事業であること。 （単発的なイベントは不可）。 ・情報発信のみの事業ではないこと。 【具体例（イメージ）】 ①宿泊施設による野外での飲食サービスの提供 ②夜の熊本城を竹灯りの中で散策 ③サイクルガイドツアー （地元ならではの飲食店、観光スポット、温泉を巡る） ④地域食材を利用したメニュー提供と観光の魅力発信 ⑤阿蘇の草原内をサイクリング×あか牛 BBQ 等	3分の1以内 （上限額：1社当たり 100万円以内）

3 申込期限等

募集期間：令和2年7月31日（金）から9月11日（金）まで

交付決定：9月下旬頃

【裏面あり】

5 申込方法

「観光ビジネスチャレンジ支援事業補助金交付要項」を参照し、申請書等を熊本県商工観光労働部国際課国際観光推進室国内観光振興班へ1部郵送してください。

※ 要領及び申請書等は県庁ホームページ「国際課」に掲載しています。

6 申込及び問い合わせ先

熊本県 商工観光労働部 国際課 国際観光推進室 国内観光振興班
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
TEL096-333-2335 FAX096-385-7077

7 参考

○補助対象経費（例）

経費区分	内容	具体例
施設整備費	補助対象事業の遂行に必要な施設整備費	施設整備 (舞台やケージ等)
備品購入費	補助対象事業の遂行に必要な器具及び備品等の購入	体験設備、 器具の購入 等
賃金	当新規事業に関連して、新たに雇用された臨時職員等	臨時職員の雇用 等
旅費	事業遂行に必要な情報収集、調査、サービス事業者との調整、プロモーション等を行うための旅費	メディア・インフルエンサーの招聘 等
調査研究費	必要な調査、分析等に係る経費	モニターツアー等
委託費	専門業者等への委託経費	翻訳 等
広報宣伝費	広報 (販売促進、プロモーション等)に係る経費	WEB、SNSプロモーション費 等
システム構築費	自社WEBページの整備 (多言語化、作成、掲載等)	予約決済システム WEBページ構築等
光熱費	夜間等通常の営業時間外に係る光熱費等	